

第1表

5 東久下里中第118号
令和6年2月22日

東久留米市教育委員会 殿

学校名 東久留米市立下里中学校
校長名 藤井和重

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ・ 知性を高めよう
- ・ 心身を鍛えよう
- ・ 広く思いやろう

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 人権尊重の理念に基づき、人権尊重の精神を正しく理解させ、さわやか月間等の取組を通して、人権感覚を高め、正義感、公正・公平な精神等、共生社会に必要な資質や、いじめに向かわない態度や能力を育成する。
- イ 道徳教育の全体計画及び特別の教科 道徳の年間指導計画に基づき、各教科等における体験的な活動との関連を図りながら授業を展開し、「考え、議論する道徳」の実現を図る。他人を思いやる心を育むための道徳性(道徳的判断力、心情、実践意欲・態度)を培う。重点項目を B「思いやり、感謝」の「思いやり」とし、不登校の未然防止や防災教育との関連を図る。
- ウ 体験的な活動や操作活動を積極的に取り入れ、生徒に達成感を味わわせ、それを土台として「知識・技能」の確実な習得と「思考力・判断力・表現力」の育成を図り、「学びに向かう人間性等」を育む。
- エ グローバルに活躍できる人材を育成するために、すべての教育活動を通じて言語活動を充実させ、コミュニケーション能力の育成を図り、特に「自分の考えをまとめ、的確に表現する能力」の育成を目指す。
- オ 学校における諸活動について、学校公開や学校ホームページ等で積極的に保護者・地域住民に発信し、学校への理解を得るとともに、学校評価を実施し、学校改善及び信頼される学校づくりに努める。
- カ 一人1台端末の効果的な活用事例を共有することで、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の推進を図る。
- キ 植栽の手入れや地域行事等における地域と連携した活動を通して、生徒の自己肯定感・自己有用感の醸成を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 国、市の学力調査等の結果を踏まえ作成した「授業改善推進プラン」に基づき、ユニバーサルデザインの視点を柱とした分かる授業づくりを目指し、継続的な指導方法の工夫・改善に努める。
- (イ) 国語科においてすべての基盤となる言語能力の育成に努めるとともに、読書活動を推進し、全教科において言語活動及び主体的に学ぶ活動、思考力・判断力・表現力を育成する。
- (ウ) 各教科の目標を達成させるために、ICT 機器や教材等を有効活用した学習活動を計画的に実施する。
- (エ) 「東京方式ガイドライン」に基づき、全学年において、数学科では習熟度別指導、英語科では少人数・習熟度別指導を実施する。計画的に小テストを実施して定着度を測り、集団の入れ替えや指導の均一化を図るために担当教員をローテーションすることで、より効果的に実施できるよう努める。
- (オ) 国語科、英語科を中心に正しい言語感覚を涵養し、全ての教育活動を連動して、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を図る。
- (カ) 英語科において、体験型英語学習施設 TOKYO GLOBAL GATEWAY を訪れ、英語コミュニケーションの成功体験をすることにより、英語学習の意欲向上に結び付ける。
- (キ) 保健体育科では、運動への関心を高めるとともに、国や都の体力調査を活用し、基礎体力向上に向けた指導を充実させる。また、外部講師を招聘し、第2学年で「がん教育」、第3学年で「薬物乱用防止教室」を実施し、正しい知識の習得と意識啓発に努める。
- (ク) 特別の教科 道徳において、発問やワークシートの工夫に努め、授業改善を図るとともに適切な評価を促進する。
- (ケ) 全ての教科において、評価の場面や方法を工夫し、適切な評価を実施することで、指導と評価の一体化を実現する。
- (コ) 各教科における基礎・基本の定着を図るために、一人1台端末を活用した家庭学習の充実を図る。

イ 総合的な学習の時間

- (ア) 「生きる力」を育む全体計画に基づき、「自己表現」「職場体験」「震災に関する学習」等をテーマに体験的・探究的な活動を計画的に実施する。
- (イ) 1、2学年における防災学習及び防災体験を踏まえ、3学年で東北方面への修学旅行を実施し、東日本大震災発生当時の状況や現在までの復興状況を実際に見聞することで、防災・減災意識の醸成を図る。

ウ 特別活動

- (ア) 学校行事や学年行事により、連帯感、所属感を育むとともに、集団の一員としての役割と責任を果たすことを通して、自己有用感を高め、自信をもたせる。
- (イ) 「キャリア・パスポート」を活用し、生徒に自己のキャリア形成を見通すことや、変容や成長を自己評価させ、新たな学習や生活への意欲向上につなげる。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ア 各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、より深く理解し考えを形成すること、あるいは新たな解決策の考案、新たな創造等の過程を重視する学習の充実を図る。そのために東久留米スタンダード（学習指導編）を活用し、また、各教科では発問やワークシートの工夫、ねらいや課題に応じた学習や話し合い活動の形態の工夫を行い実践する。

- イ 各教科の授業において教科の特性やねらいに応じた一人1台端末の利活用を計画的に実践し、検証を行いながら授業改善に努める。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 基本的な生活習慣の定着及び規範意識の向上を目指すため、教員主導の指導だけでなく、生徒会や専門委員会の活動と連携を図り、生徒が自分事として実践できるよう努める。
- (イ) 「個別支援シート」、「hyper-QU」の活用及びスクールカウンセラー等との連携による教育相談活動の充実を図り、いじめや不登校の未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図るための組織的な取組を推進する。
- (ウ) 不登校未然防止及び対応策として、登校刺激を促すために別室登校を推進し、個に応じた学習の取組を行い、最終的に通常の自教室への登校に戻すことを目標とする。
- (エ) 生徒主体で「SNS 下里中ルール」を定期的に見直し、全校生徒への周知を図るとともに、保護者・地域住民への啓発に取り組む。
- (オ) 校内いじめ防止対策委員会及び虐待防止対策委員会を週1回開催し、状況の確認をすることにより、組織的な対応策や方針を決定し、即応的・継続的な取組を実施する。
- (カ) 学校の全教育活動における安全指導の徹底を図り、年11回の避難訓練と年1回の集団下校訓練、引き渡し訓練を計画的に実施する。
- (キ) 生徒の実態や社会状況等を踏まえた課題を設定し、外部講師を招聘した「セーフティ教室」や「情報モラル教室」を計画的に開催する。
- (ク) 学校医講話を実施し、生活習慣の改善を含めた健康教育を推進する。また、栄養士訪問による健康の保持増進に望ましい栄養や食事の摂り方についての講話により食育教育を推進する。

イ 進路指導

- (ア) 自らの生き方や適性を考え、主体的に進路選択ができる能力の伸長を図る。
- (イ) 進路学習や職場体験等を通して自己の将来を設計する能力を養うとともに、望ましい勤労観や職業観を育成する。
- (ウ) 進路に関する情報提供や説明会、個別相談を系統的に実施してガイダンス機能を充実させ、中学校の3年間を通して計画的に実施する。
- (エ) 生徒の自己管理能力を育成するため、学習計画表や自己管理ノートの取組を全校で実施する。

(4) 特別支援教育

ア 特別支援教育

- (ア) 都立特別支援学校在学学生との副籍交流の推進及び障害者理解の促進を図る。
- (イ) 合理的配慮について、全教職員の共通理解を図り、円滑な実施に努める。

イ 特別支援教室

- (ア) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会において、適切な学校生活支援シートや連携型個別指導計画を作成、活用し、教員間の連携を基に個に応じた指導の充実を図る。
- (イ) 自己理解を深め、自己肯定感を高める指導を通して、心理的不適応の改善や自己実現への意欲を養う。
- (ウ) 自己の感情や行動をコントロールし、適切なコミュニケーションや行動がとれるように調整力を身に付けさせ、情緒の安定やソーシャルスキルの獲得・改善を図る。

(5) その他

- ア 教員相互による授業観察を実施し、研修を深めることで教員の授業力向上を図る。
- イ 「下里中 中庭プロジェクト」による中庭の環境整備・維持に取り組み、保護者・地域住民との協働活動を通して、学校を大切に思う心やボランティア精神を醸成する。
- ウ 「小中連携の日」における児童の授業体験・部活動体験や小中教員による新入生情報交換を実施し連携することで、中1ギャップ解消に向けた取組を行う。
- エ 職員会議をはじめ会議時に ICT 機器の活用によりペーパーレス化し、働き方改革を促進する。

3 学年別授業日数および授業時数等の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	22	21	14	0	19	23	20	19	18	18	17	206
2	16	22	21	14	0	19	23	20	19	18	18	17	207
3	16	22	21	14	0	19	23	20	19	18	18	13	203
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は4月9日が入学式のため1日減。 ・第3学年は3月18日が卒業式のため4日減。 ・全学年、5月11日、6月15日、10月19日、12月14日、1月18日、3月8日を土曜授業とし振替休業日を設けない。 ・全学年6月1日(土)を運動会とし、6月3日(月)を振替休業日とする。 ・全学年10月26日(土)を学習発表会とし、10月28日(月)を振替休業日とする。 ・第2学年は1月26日(日)が移動教室のため、1月29日(水)を振替休業日とする。 												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

領域	学年	1年	2年	3年
各 教 科	国語	147	143	111
	社会	113	110	144
	数学	147	111	145
	理科	112	143	144
	音楽	47	37	36
	美術	47	37	36
	保健体育	112	110	111
	技術・家庭	75	73	37
	外国語	150	144	145
	教科計(ア)	950	908	909
特別の教科 道徳(イ)	37	36	38	
総合的な学習の時間	60	75	75	
特別活動 学級活動	45	46	42	
領域計(ウ)	105	121	117	
小計(ア+イ+ウ)(①)	1092	1065	1064	
特別活動	生徒会活動	6	6	6
	学校行事	45	78	46
特別活動計(学級活動除)(②)	51	84	52	
総時数(①+②)	1143	1149	1116	
備考	・1単位時間は50分とし、週あたり29時間実施する。			